

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和5年1月12日（木）15:05
小倉北区役所 6階 教育委員会会議室

1 開 会

2 案 件

(1) その他報告

その他報告①「令和4年12月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 令和5年1月12日（木） |
| 2 | 開催時間 | 15:05～15:35 |
| 3 | 開催場所 | 小倉北区役所 6階 教育委員会会議室 |
| 4 | 出席者 | (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美、大坪 靖直、竹本 真実、郷田 郁子、
津田 恵次郎 |
| 5 | 事務局職員 | 教育次長 古小路 忠生
中央図書館長 柴田 憲志
総務部長 小杉 繁樹
教職員部長 高松 淳子
学校支援部長 春日 伸一
学校教育部長 高橋 英樹
次世代教育推進部長 澤村 宏志
中央図書館副館長 金子 二康
総務課長 久保 慶司
企画調整課長 浜崎 善則
学校規模適正化担当課長 松本 聡
教職員課長 立花 昭一
学事課長 青柳 祥二
学校保健課長 中山 賢彦
施設課長 江藤 博明
指導企画課長 奥村 和美
学校教育課長 藤井 創一
生徒指導課長 有田 勝彦
特別支援教育担当課長 小西 友康
運営企画課長 三ツ廣 託規
奉仕課長 福田 淳司 |
| 6 | 書 記 | 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 栗林 奈津子 |
| 7 | 会議の次第 | 別紙のとおり |

教育委員会(定例会)会議録（令和5年1月12日）

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

3 案 件

(1) 公開案件

その他報告①「令和4年12月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

〔報告要旨〕以下の項目について報告。

令和4年12月北九州市議会定例会の概要について、報告するもの。

シヤルマ委員／要望が2点ある。

1点目、給食の異物混入の件、8ページ、38、39ページもだが、今年度、異物混入について報道されることも多く、食べ物のことだけに、保護者や社会の注目を集めた。

こちらに関しては、答弁されたように、「安全な給食のために、日常点検の徹底や食材納入業者への適宜指導等、これからも十分に取組んでいただきたい」という要望だ。

また、昨今の鳥インフルエンザ感染の影響で卵も品薄や値上げが進んでいる。給食を提供していくにあたり「これから影響が出てくるのだろうか」と思った。

現在、物価高騰は補正予算で対応していただいているが、また様々な状況に合わせて今後も判断と対応をお願いしたい。

2点目は、10ページ、日明小学校の合唱カンパニーについて。こちらは、様々な基準の面で難しいところがあると思うが、学校の先生が指導されており、学校の中で活動している学校内のグループとして認識されているのではないかと思うし、今回私自身も、日明小学校の、全日本合唱コンクール全国大会出場記念「ありがとうコンサート」が若松市民会館で行われた時に伺った。

その時に、全国大会に行くために、保護者や子どもたち皆でカンパの願いをしている姿を見て、「今後ご検討いただける」と答弁しておられるため、特段日明小学校だけの話ではないが、それぞれ活動していく中で、補助について、個別にご検討・対応いただけるとありがたいのではないかと思う。

竹本委員／11ページの小中学校教諭の代替教員について、12ページに、教員の確保、ペーパーティーチャー支援講座について答弁をされている。実際に私がこちらの講座に参加したため、感想と、意見を少し述べさせていただく。

まず、支援講座そのものの感想は、答弁にもあるとおり、教員の確保は喫緊の課題だと思うため、このような取組はぜひ継続していただきたい。

また、実際の講座の内容としては、教員の方の具体的な職務内容、学校の様子がVTRなども交えて非常に分かりやすく紹介されており、先生方が、意欲と情熱を持って業務に当たられていることが非常によく分かった。

また、先生方が安心して働くために、教員同士の繋がり、サポート制度の充実などにも力を入れていることが説明されていたため、この点も非常によかったと思う。

さらに、説明する委員会の皆様の、「ぜひ先生になって北九州市で活躍してほしい」という思いが、ひしひしと伝わり、非常に熱量を感じた。実はそれが一番、印象的である。

直接話を聞くことで、悩んでいる方にも伝わるのではないかと感じた。

もう1点、仕事と家庭との両立をサポートするような制度面が、現在充実しているが、制度の説明や、ロールモデルなども紹介があるとよかったかと思う。

偶然かもしれないが、その時の参加者が女性が中心で、あくまで想像だが、おそらく家庭での役割や、ライフステージに合わせてその仕事を選択して来られた方が、「やってみようかな」という意識で参加されているのかと感じた。

したがって、家事や育児、介護などの仕事の両立、家庭内のケア労働との両立ができるのかという視点や、不安感を持っている方も多かったのかと感じる。

そのため、そのような内容に的を絞った働き方、制度・サポートの紹介があれば、より多くの方が安心して講師登録に進めるのではないかと感じた。

非常によい取組だと思うため、今後も改善を重ねて続けていっていただきたいと思う。

教職員課長／今回、ペーパーティーチャー支援講座は2回行った。

1回を2つに分け、どちらでも参加して構わない形で実施し、実際20人の応募があり、そのうち18人が参加をされ、来年1月から実際に講師として働かれる方も含め、4月から7、8名ほどが今後講師として勤務していただける予定もある。

現在、コロナの関係もあり実施していないが、1月から2月にかけて、学校体験も希望者には参加していただこうと考えている。

来年度に向けては、今いただいた感想・意見等を踏まえて、よりよいものにしなから、今回は11月に実施したが、回数をさらに複数回、実施していきたいと思う。今回実施して分かったが、40代くらいのご家庭、少し子どもさんが大きくなり、仕事を始めてみようかとか、教員免許を持っている方、その方にこのような形でご紹介をする機会にさせていただき、我々も実施してよかったですと思っている。

1人でも多くの方に学校現場に勤めていただけるような取組、ご紹介になったが、今後も様々な講座、研修内容等も精査しながら、よりよいものにしていきたいと思う。また、参加された方から口伝に広がるなど、今回参加できなかった方が、次回参加していただく形で、充実したものになればと思っている。

田島教育長／竹本委員のご指摘のとおり、ターゲットは「家庭との両立を目指せる」ことを前面に出しての方々ですので、今の様々なご指摘は、これからも継続して実施するペーパーティーチャー講座の中で、ご意見も参考に、さらに充実させていきたいと考えている。

津田委員／先ほど説明があった学校給食の異物混入対策事業について、具体的なことを教えていただきたい。

今回、専門業者による機械点検を行うことはよいことだと思うが、ただ、具体的にどのような機械について、専門業者が実施するのか、今回、対象になっていない大型の給食調理機は、具体的にどのようなものがあるのか教えていただきたい。

学校保健課長／今回の12月補正予算では、異物混入対策事業のうち、事業者への点検をお願いする予算をいただいている。

こちらは異物混入の直接的な原因ではないが、大型の機械、冷蔵庫、保管庫、ミキサー、あるいは回転釜、このような器具は、日常点検を行っているが、なかなか、動作確認、あるいは機械の不具合については、実際機械を開け、中を見ないとわからないものが多い。こうした器具は14種類ほど学校にある。

これらについては、専門業者に委託し、全校、小学校・特別支援学校を含めて、今年度中に全学校の点検を終了させ、不具合状況を確認するとともに、機械の更新計画を立ててまいりたいと考えている。

これまで、どちらかと言うと修繕を主に実施してきたが、計画的な買い替えを行ってきおらず、都度都度、壊れたものは改修、あるいは買い替えていくということにしていた。

これらの中長期的に、更新していくべきではないか、というのが我々の考えである。

したがって、今回の点検結果をもって、中長期的な更新計画を立て、ある程度、平準化した予算を、毎年いただけるような形にして学校の器具を更新していき、最終的には安全・安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えている。

津田委員／例えば大型の給食の調理機械の点検は、何年かごとに実施していくのか、それとも、大型のものであれば数年ごとでよいのか、それらが適切に行われるための意見は、何を基準にしているのか伺う。

学校保健課長／一斉点検を行うのは、私どもも初めてである。

先ほど申し上げた更新計画のもとに行うことになるが、機械ごとに耐久年数などがあり、大中小と様々あるが、いずれにしても、今後の点検の計画的な点検を、ある程度視野に入れて策定していきたいと思っている。

1回実施したきりで、それで終わらせられるかということもあるため、ある程度定期的な点検、おそらく3年、5年というスパンで、定期的に行っていくことが妥当なのではないかなと考えている。

この辺りも結果を確認し、判断していきたいと考えている。

津田委員／大型の機械は、おそらく保証期間がある。

それ以前に、チェックをして確認をしていくということになるのか、それとも、その保証がある間は基本的には大丈夫ではないかという前提なのだろうか。

学校保健課長／機械において、ある程度メーカー保証期間などがある。

器具の保証と、機械の部品のメーカーが持っている期間がある程度あり、古くなってくると、メーカーが既に部品などを製造しない、用意されていない場合もあり、器具そのものにそれぞれ年数があるようである。

我々の聞き及ぶところでは、5年や7年スパンで、ある程度メーカーの保証期間、あるいは部品の保存期間があると伺っている。

それらが、機械ごとにあるので、メーカーの保証期間、また交換部品の有無も、今後の点検計画の1つの材料になると考えている。

津田委員／おそらく保証期間があっても、このような事故は、保証期間到来の前にネジが緩む、傷むことは当然あると思う。そのため、専門業者の点検が入っていくのが大事な視点だと思うため、よろしく願います。

報 告 終 了

4 閉 会

15:35 田島教育長が閉会を宣言